

新型コロナウイルス感染症への対応を想定した第1回定例会の議会運営について

1 基本的考え方について

- 全国的な感染拡大に伴い、本県においても、独自の緊急事態宣言の発出により、県内全域における不要不急の外出自粛要請等の対策を講じてきたところである。
- 2月23日に緊急事態宣言は解除されたものの、県議会としては、感染拡大防止に対する強い姿勢を見せる必要があることから、本定例会における本会議及び常任委員会等において、「3密（密集、密接、密閉）」を回避すべく、出席議員の調整を行うなど、引き続き感染防止策を徹底する。

2 本会議の運営について

- 本会議の定足数（31/62（議員定数の半数以上の出席））を満たすことを前提に、代表及び一般質問・質疑における出席議員を3分の2程度に調整することとする。
 - ※ 3月3日の代表質問・質疑は、知事追加提出議案説明までは全議員出席し、質問・質疑開始前に議員の退室を行う。
- 退席する議員は、各会派の議員控室等のモニター等において視聴する。
- 本会議場の演壇に、飛沫感染防止のためのアクリル板を設置していることから、発言の際は、マスクを外して差し支えないこととする。
- 傍聴については、マスク着用や手洗い等を徹底の上、傍聴席は間隔を空けて設ける。
(傍聴席300席 ⇒ 概ね50席)

3 常任委員会の運営について

(1) 委員会運営に係る感染防止策

密集状態を緩和するため、極力広い部屋を使用し、委員及び出席説明者は間隔をあけて座る。そのため、4日間の日程を前半2日と後半2日に分けて開催する。

開催日	3月12日（金）10:30	3月16日（火）10:30
会場	3月15日（月）10:30	3月17日（水）10:30
特別委員会室1	防災環境産業委員会	土木企業委員会
特別委員会室2	保健福祉医療委員会	営業戦略農林水産委員会
決算特別委員会室	総務企画委員会	文教警察委員会

(2) 記者・傍聴者への感染防止策

- ・傍聴については、極力ご遠慮いただくが、希望する場合は発熱がないこと等を確認の上、マスク着用や咳エチケットを依頼する。
- ・連絡が取れるよう、氏名・電話番号等を把握する（報道関係者は受付名簿を用意）。
- ・傍聴者席は13席→6席（予特は40席→21席）にして間隔をあける（HPで周知）。